



運動場の桜、今年もきれいに咲いています

パフテスト心身障害児(者)を守る会

愛の手を

第191号

発行責任者
 社会福祉法人 パフテスト心身
 障害児(者)を守る会
 重症心身障害児施設 久山療
 育園重症児者医療療育センター
 理事長 山田 雄次
 編集責任者 梅木 光男
 福岡県糟屋郡久山町大字
 久原 1869
 ☎(092)976-2281
 FAX (092)976-2172

『重症児者施設の更なる機能の強化を目ざして』

理事長 山田 雄次

久山療育園は一昨年創立40周年を迎えるにあたりその歩み「重症児者が社会の片隅に収容されて生きるのではなく、地域の中心に位置づけられ、重症児者と共に生きる福祉社会(きょうどうたい)づくりの拠点となる」という設立の目的の実現に向けた40年の取り組みを省み、その実績に対し相当の評価をなすとともに、その歩みが目的の達成に向かって尚途上であるとの認識のもと「在宅支援プロジェクト」の継続と更なる展開に使命感をもって取り組むべきことを確認しました。

40年の歩みをとおして重症児者のいのちを守るために重症児者施設が存在が如何に大きな意味を持っているか、その働きの期待が寄せられているかということ、重症児者施設が重症児者のいのちを守るために無くてならない最後の砦であるということを知らされています。

少子高齢化による福祉全体の将来の厳しさが予想される中、重症児者福祉においては障がいの重度化や親の高齢化による在宅支援の強化が求められており、今ある重症児者施設がそのニーズにどう応えてゆくのか、その在り方が問われていると認識しています。

第一次の「在宅支援プロジェクト」の一貫として重症者に特化したグループホーム(「重症者ホームひさやま」)の開設の折、「共に最後までというのが理想ですが、現実には親無き後どうするか?そんなことを考えると眠れない夜も多くあります。子どもたちの心が守られ、快適に日々を送るような施設を願って止みません」という利用希望の保護者の声を聞かされたのは、重症児者施設の存在とその働きの拡充の必要性をあかしする一つの事例であったと思います。

久山療育園は前年度社会福祉法人改革のもとで法人のガバナンスの強化をはじめとし、ハード面での事業運営の強化を計る取り組みを進める一方、園の働きとしては「在宅支援プロジェクト」の継続を揚げ、求められる在宅支援の強化のための諸課題の取り組みを行いました。スタッフ陣(医師他)の充実もあり、入所事業とともに「在宅支援の三本柱」といわれている①重症児者の通所事業、②短期入所事業、③訪問事業・相談支援事業、等々の働きの拡充が見られたことは喜ばしい限りです。

新年度はこれ迄の取り組みを「在宅支援プロジェクト」の一層の拡充・強化に向けて「深化させ、時代が求める重症児者施設の更なる機能の強化につなげてゆきたいと切に願うものです。」

主張

「2018年度の事業計画と方向性」

センター長 宮崎 信義

はじめに

機関紙「愛の手を」の出版計画が今年度から見直されました。年に4回の季刊発行は変わりませんが、久山療育園重症児者医療療育センター（「センター」「久山療育園」と略）の事業計画や重要行事及び重症心身障害福祉協会の主要会議日程に合わせて、出来るだけ新しい報告を読者の皆様にお届けすることがねらいです。発行期日は、春号（4月20日）、夏号（7月20日）、秋号（10月20日）、冬号（1月20日）の予定です。「愛の手を」を通してホットで新鮮な重症心身障害児（者）情報・制度や施設、ボランティア活動についてお知らせしたいと思います。

久山療育園は1976年に創立され、導かれて40年の歴史を経て、新たな時に向かって「重症児者と共に」進みたいと願っています。先ず今号では「2018年度の事業計画と方向性」についてお知らせし、読者の皆様のご意見を頂けたら幸いです。

「久山療育園2018年度の事業及び財政計画」

年間主題として「第二段階としての40年間の導きと今後の理念の構築へ」とさせて頂いていただきました。これまでの創立理念の本質が変化するものではありませんが、重症児者像や法制度の変化、人間観・生命観・社会観の変化を考察しつつ、新しくされた重症心身障害施設としての基本理念を再確認して参ります。

40年余りを経て、先人の熱い祈りと紡ぎだされた「ことば」に感銘を覚えています。これまでの創立理念は聖書に基盤を据えたもので、「重症児者のかけがえのなさ」と共生、「生命の尊厳」「ノーマライゼーション」「生涯にわたる支援の視点」が要素として備えられていました。具体的には、①設立理念から「重症心身障害児に愛の手を」「重症児が社会の片隅に収容されて生きるのではなく、むしろ地域の中心に位置付けられることを願う」「久山療育園は単なる収容施設ではなく、新しい福祉社会（福祉共同体）づくりの拠点である」、②運営基本方針から「久山療育園はキリストの福音を土台として運営されなければならない」、

③療育基本方針から「久山療育園は、病院であり学校であり家庭である。われわれは対象者を技術論的にではなく、全人的にとらえる。そのために、それぞれ最善の職的協力を進めることによつて、その専門的領域の働きを全うしなければならぬ」という言葉からどれだけ多くを学び危機を克服してこられたことでしょうか。

そこで開園祭のテーマとして、「新たな段階としての40年の導きを覚えて」「これから人財を育成・確保しつつ新たな「理念の構築」へと向上していくことを願っています。

施設運営の基本方針

①「在宅支援プロジェクト」の継続として、第1段階…2009年度～2015年度（施設全面改築から在宅支援センターの開設）、第2段階…2016年度～2020年度（在宅支援センターの拡充と新たな事業展開）として位置づけ、在宅支援棟関連事業も「重症者ホームひさやま」の運営も途上にあるとの認識を持ち、在宅支援センターの整備と深化を進めて参ります。

②法制度と久山療育園重症児者医療療育センターの医療福祉の在り方を検証し、「医療法」等の医療制度に基盤を置き、望ましい重症心身障害医療を実施して参ります。

③社会福祉法改正への対応と検証から、「重症心身障害施設94床」及び「重症者ホームひさやま」（入居者10名）の運営の検証。(1)施設運営のガバナンス（統治性）の確立・強化と地域連携、(2)資産の創立理念にかなう活用（公益性、福祉事業への再投下、地域福祉への貢献、人財育成）、(3)事務管理部門の整備と「在宅支援三本柱」を担う地域療育部の拡大深化に重点を置いていきます。

④平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けて…2002年度（平成14年度）診療報酬改定（約2.7%削減）に始まり、平成26年度改訂までに診療報酬は約8%に及ぶ減額が行われました。特に平成18年度（2006年度）の小泉政権下での「聖域なき構造改革」では報酬全体の改定率が過去最大の3.16%に及び、その結果、中小病院を中心とした甚大な打撃で、病床の閉鎖や削減が目立ちました。平成30年度は3年ごとに実施される「介護報酬」（障害福祉サービス費も含まれる）が行われ注目を集めていました。標記について2018年度当初予算の大臣折衝が終了し、基本的な骨格が示されました。それに伴い厚労省は2017年12月18日それぞれの診療報酬・障害福祉サービス等の報

酬についてその改定率の概要を表しました。診療報酬改定は全体で1.19%の引き下げ、「本体部分」は0.55%引き上げ、「薬価等部分」1.74%引き下げでした。また同日に厚生労働省は、平成30年度の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定の改定率を公表しました。介護報酬はプラス0.54%、障害福祉サービス等報酬はプラス0.47%の改定率でした。今後この改定率をもとにサービス毎の報酬単価が決定される予定ですが、当センター全体にとつてマイナス要因は少ないものと推測しています。しかし、医療福祉制度を概観すると、樂觀はできないものと思われま

事業将来計画のビジョン

保護者会との対話から重症児者の必要を聴き、行政や地域の協力を頂いて、①「在宅支援三本柱」の拡充、推進、②重症心身障害児者の家族と共なるコミュニティ形成の可能性、①経営努力と支援者献金の蓄積の結果である「社会福祉充実残額」の活用、②久山療育園重症児者医療療育センターを核とした福祉計画、③「重症者ホーム」に続く「要介護家族ホーム」計画等を構想して参りたいと思

制度・情勢

「平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定について」

センター長 宮崎 信義

はじめに

重症心身障害児(者)医療福祉の費用は、診療報酬(2年ごとの改定)と介護報酬(3年ごとの改定)からまかなわれていますが、これまで医療費を中心に小泉政権下の平成18年度(2006年度)「聖域なき構造改革」によって3.16%減額という過去最大の改定があり、中小病院を中心とした医療機関にとっては甚大な打撃で、病床の閉鎖や削減が目立ったことがありました。この傾向は平成28年度の全体で0.84%減額まで続き、10年間で8%近くの減額に及びました。また平成26年度(2014年度)には消費税が8%に増税され、受診された方々も含めて大きな負担となっています。

3年ごとに改定される介護報酬(障害福祉サービス費)も重症心身障害施設・事業体にとって増減が大きく経営に影響します。この診療報酬と障害福祉サービス費の改定が平成30年度には同時に行われる巡り合わせとなり、医療福祉の削減を危惧する利用者や事業者は大きな関心を寄せています。

2025年問題と医療病床削減

2015年6月15日の政府発表翌日の新聞報道によると、団塊の世代の多くの人が後期高齢者となる2025年(平成37年)には医療病床を1割削減可能(政府目標)と報じられました。具体的な内容は、2025年の必要ベッド数として115万(119万床となり、発表時より16~20万床の削減が可能と試算されました。2013年の必要ベッド数が134.7万床とされていたが、病床が不要になるのではなく、自宅や介護施設に29.7万(33.7万人)を移行せしめるという計画でした。重症心身障害者約43000人、約19000床(医療もこのに含まれる)から、医療者・事業者としては強い関心を持たねばなりません。医療・介護サービスの需要と供給(必要ベッド数)の見込み

尾形裕也氏(病院, 74巻3号, 2015年3月号)によると、平成23年度(2011年度)の病床数及び介護福祉施設の利用者数は、病床数116.6万床、平均稼働率80%程度、平均在院日数150日程度と述べられています。そのうち一般病床が107万床、平均稼働率75%程度、平均在院日数19(20日程度であるのに対して、長期療養病床は23万床、平均稼働率91%程度、平均在院日数150日程度とされています。医療病床とは別に「介護施設・居住系」では、特別養護老人ホームが48万人分、老健(老健+介護療養)が44万人分、「居住系」31万人のうちグループホームが16万人分と表示されています。重症心身障害施設でも「医療病床」(契約入所)一辺倒では、制度的にも重症児者の必要からも期待にかなわず、在宅支援も含めて入所病床(医療型障害児入所事業・療養介護事業)以外で、医療的支援を担いつつ福祉型のグループホームの併設が検討され出しました。久山療育園重症児者医療療育センターでも2015年7月にグループホーム「重症者ホームひさやま」を開設し3年近くとなりました。本体の重症心身障害施設が医療的に支援しながら、生活の質や療育を重視した居住施設となっています。

2018年(平成30年度)診療報酬改定

さて本題である平成30年度の診療報酬と介護報酬(障害福祉サービス費)の同時改定について述べますが、厚生労働省も2月中に改定率を明らかにすると表明しています。報道によると、2018年度当初予算の大臣折衝が終了し、基本的な骨格

が示され、それに伴い厚労省は2017年12月18日にそれぞれの診療報酬・障害福祉サービス等の報酬についてその改定率の見通しを公表しました。

現在把握されている診療報酬改定は全体で1.19%の引き下げ(「本体部分」は0.55%引き上げ、「薬価等部分」1.74%引き下げ)で、「障害福祉サービス等報酬」は0.47%の引き上げの見通しです。今後この改定率をもとにサービス毎の報酬単価が決定される予定ですが、当センター全体にとってマイナス要因はあまりないものと推測しています。

今後の重症児者医療福祉制度

日本の重症心身障害者事業(日本重症心身障害福祉協会)で指導的役割を果たして来られた、旭川荘(療育センター)児童院・南愛媛療育センター)の末光茂理事長は、平成25年度全国重症心身障害児者を守る会全国大会において「公法人立施設からの主張と挑戦」と題する講演をされました(両親の集い672号, 2013年6・7月号)。

豊富な医療や事業者として相当な経験を持つておられますが、「10年後」の予測として以下のように大胆に述べられました。それから5年近くが経ったわけですが、その骨子は、①長期入院は半減(例えば19000床→10000床へ)、②在宅・

地域生活は重症児者が大幅増(30000→35000人へ)。

③重度知的・身体障害者の医療・リハビリニーズの急増等です。時代の趨勢を読まれていることにこれからも傾聴して参りたいと存じます。また以上の予測の根拠として、超(準)重症児者(医療的ケア児を含む)が死去されることや、定義通りの重症児者の「生活介護」への移行・在宅移行またはグループホームへの移行が予測されています。

おわりに

重症心身障害児(者)は当初の定義からも「医療が不可欠」とされ、新生児集中治療室から移行される「医療的ケア児」への手厚い医療がなされても、それだけでは人間の尊厳という意味では不十分です。年長化・重度化に医療療育で対応すること、在宅支援や居住空間の確保、相談支援事業や短期入所事業、訪問事業などの社会資源が活用されてこそ、「地域における共生」が実現するものだと思います。

社会福祉法改正で、社会福祉法人が医療福祉の望ましい到達点をめざし、地域貢献や人材育成に努めていくことが求められています。

支援者からの声

前 西南学院大学神学部教員・

宗教学長

バプテスト東福岡教会協力牧師

松見 俊



「久山」に寄せる想いと祈り

この原稿を書いている私の肩書は「西南学院大学神学部教員・学院宗教学長」ですが、次号の「愛の手を」が発行される時点では「肩書なし」となっているでしょう。あるいは、「バプテスト東福岡教会協力牧師」ということになるでしょうか。肩書のない本来の裸の自分に戻り、今後は、私の人間性そのものが問われることになるわけです。

現在は早良区の百道浜に住んでいます。西南学院大学に通う道で、毎朝「もち福祉プラザ」に通う知的所有いは精神的障害をもっている人たちと出会います。地下鉄西新駅から海側に向かって歩いてきます。帰りにも彼ら彼女らに出会うこともあります。時には、大声を上げる人も、笑いながら、あるいは、ぶつぶつお話し

しながら歩く通所者たちとすれ違いますが、彼女・彼らのその日の心の状態や変化も少しは感じられます。このようなことを書いたのは、彼女ら・彼女らの存在が普段は隠されているということ、社会的差別などに直面して隠さざるを得ない現実があるということ、心を留めておきたいと思うからです。そして、まさに、私自身の想いと祈りの中から彼女ら・彼らの存在を失念してしまう現実があることを自戒したいと思ふからです。

1967年の全国壮年大会で、川野直人、宮本要、叶昌全先生らが「バプテスト心身障害児(者)を守る会」の発足を提唱され、1969年「バプテストコロニー友の会」が発足しました。その後、久山療育園が設立されていきます。私は70年から73年まで西南学院大学の神学部にて在学しておりましたが、川野先生は干隈キャンパスに一番近い田隈教会の牧師、そして、宮本要先生は三年間奉仕していた東福岡教会の牧師でした。「神学校問題」で揺れ、福音の歴史性・隣人性・社会性が問われたことと相まって、そのような縁で、福音にある「いのち」の分かち合いについて考えるようになりました。

赴任した名古屋の瑞穂教会において「コロニー友の会」の教会

組織を立ち上げた記憶があります。73年は「友の会」の全国五千人の支援組織を目指す本格的な取り組みが始まった年でもありません。また、キリスト教界では、福井達雨さんの「止揚学園」の働きも知られるようになり、その支援と近場でボランティア活動に参加できる障害児(者)施設への関わりと「コロニー友の会」の三本柱の支援活動でした。スイス留学から帰国し、千葉県松戸市にある栗ヶ沢教会の牧師に赴任した際

も、同じようなスタンスでした。女性会がタオルや介護用品を裁縫し、久山療育園に送っていました。いつの時点で購入したのか記憶に定かではありませんが、濃緑色の「MITTEELEBEN」Tシャツを愛用してきました。また、牧師として、近場にある「東葛

工芸センター」という精神障害者を持った人たちに仕事を提供する施設で、毎週1日、朝から5時くらいまでボランティアをしていました。化粧品の入れ物のメッキの下準備で、私が仕事のペースを作るのです。そうしないと薬を飲んでいる通所者たちの頭と手の回転が遅くなってしまふからです。そこでは、彼らの家族、特に、親が亡くなったら彼女・彼らはどうなるのだろうかという心配を痛感しました。2年程そのようなボランティアをさせていただき、

その後は教会の女性会の数名がボランティアを受け継いでくれました。それでも、バプテストとして、「コロニー友の会」と久山は、本当にささやかですが、私の祈りの一部でした。特に、久山は重度の障害児

(者)が圧倒的に多いことが、その特徴で、そこに入園している人たちが介護をしている人たちのことを憶えずにおれません。

現在は「コロニー友の会」と久山療育園との地理的距離は随分近くなりました。開園祭、チャリティーコンサートへの参加やささやかな募金に応じる程度の支援しかできていないので、ここに何か書くような者ではないことを自覚しています。

忙しい教員生活で時間が取れなときには、教会員や牧師家族、そして連れ合いと一緒にクリスマス・年末の募金で天神に立たせていた。着たサラリーマンたちは素通りしてしまふこと、一見ヤンキーな若者たちが結構募金に応じてくれること、子どもたちが立つとたくさん入られてくれることなど人間模様も増えてきます。多少私よりも時間に余裕のある連れ合いの方が毎年募金活動に参加していると思います。また、彼女は、毎年じゃがいもやカボチャなどを教会経由で購入したりしています。

毎年夏に行われるワークキャンプには、多くの若者たちが参加して

いると聞いています。支援活動の後継者も育っていることは嬉しいことです。入園者たちや仲間のボランティアたちとの出会いが青少年たちに与えるインパクトも大きいことでしょう。

西南学院大学の神学部としては、実践神学の「いのち」を大切にしたい、大切な先生をお送りくださった皆さま、そして、先生に心から感謝しています。また、重度障害児(者)とその家族たちに寄り添う働きをされている方々のことを憶えて祈っています。

マルコ福音書2:1-12には、4人の友人たちに連れられてイエスの下につれてきた「中風」の人の癒しの物語が伝承されています。あるいは「中風」の人がいたからこそ主イエスに出会えた四人の物語かも知れません。このような相互依存・相互関係に生きる社会こそこれからの社会の在り方を示唆しているのだと思います。成長を超えた、成熟した人間社会です。そして、何より彼らの「信仰を見て」、喜ばれたイエス様がおられることを喜びたいと思います。



藤田 英彦

「兄弟たち、わたしがあなたがたに告げ知らせた福音を、ここでもう一度知らせます。これは、あなたがたが受け入れ、生活のよりどころとしている福音にほかなりません。《コリント人への第一の手紙15章1節》」

今年4月1日が復活節イースターでした。

キリストの福音は“新しい命を生かす”ことにあります。

使徒パウロは、フィリピ1:27で「ひたすらキリストの福音にふさわしい生活を送りなさい。そうすれば、そちらに行つてあなたがたに会うにしても、離れているにしても、わたしは次のことを聞けるでしょう。あなたがたは一つの霊によつてしっかりと立ち、心を合わせて福音の信仰のために、共に戦つており、どんなことがあつても反対者たちに脅かされてたじろぐことはないのだと、このことは、反対者たちに、彼ら自身の滅びとあなたがたの救いを示すものです。これは神によることです。」と言ひ切ります。またIIコリント4:8-11では、「わたしたちは、いつもイエスの死を体にな

とつています、イエスの命がこの体に現れるために。わたしたちは生きている間、絶えずイエスのために死にさらされています。死ぬはずのこの身にイエスの命が現れるために。」と言ひます。

ローマ6:3b-5では「キリスト・イエスに結ばれるためにバプテスマを受けたわたしたちが皆、またその死にあずかるためにバプテスマを受けたことを。わたしたちはバプテスマによつてキリストと共に葬られ、その死にあずかるものとなりました。それは、キリストが御父の栄光によつて死者の中から復活させられたように、わたしたちも新しい命に生きるためなのです。もしわたしたちがキリストと一体になつてその死にあずかるならば、その復活の姿にあやかれるでしょう。」

イエス・キリストの十字架と復活を信じるクリスチャンは、「絶えず、いつも」、四方から(凡ての)苦しみを受け、途方に暮れ、虐げられ、打ち倒されるような事態に出会つても、永遠の生命を信じる終末を望みながらキリストの死と命(ローマ6:3b-5)にあやかつて「死に」(「ヨッコラショ」と)「起ちあがつて生きる」ものとされるのです。だから、「見えるものではなく、見えないものに目を注ぐ」(IIコリント4:18)人間とされるのです。

ご協力ありがとうございました

(2018年1月1日～2月28日) 敬称略

【法人】

一般献金

岡本好枝、福井、田中由美、日本バプテス
ト連盟久留米キリスト教会付設めぐみのそ
幼児園、高松常磐町キリスト教会、逗子第一
バプテスト教会、日本バプテスト連盟諫早キ
リスト教会、日本基督教団門司大里教会、福
岡女学院中学校・高等学校宗教部、(学)西南
学院、西南学院高等学校母の会、企救バプ
テスト教会、栗田昌枝、霊水キリスト教会、
富野バプテスト教会、学校法人大塚平安学園、
ドレーパー記念幼稚園、瑞穂キリスト教会、
(学)聖泉学園認定こども園、潮来こども園、
水戸バプテスト教会女性会、市川幼稚園ひか
りの家学園、在日大韓基督教会博多教会、日
本バプテスト小倉キリスト教会、関東学院中
学校高等学校、山口千恵子、日本キリスト教
団東郷教会こどもの教会、香里教会、神愛幼
稚園、法蓮寺佛教婦人会、日本バプテスト連
盟日野神明キリスト教会、高知伊勢崎キリス
ト教会、大牟田バプテスト教会、日本バプテ
スト連盟南光台キリスト教会、豊前キリスト
教会、福岡女学院幼稚園、福岡南キリスト教
会、日本バプテスト広島西キリスト教会、日
本基督教団東村山教会、日本キリスト教団八
幡西教会、福岡西部バプテスト教会、(宗)日
本バプテスト春日原キリスト教会、山口正夫、
日本バプテスト連盟山形キリスト教会、福岡
女学院看護大学宗教部、手作品売上げ、飯田
節子、(学)稚内ひかり幼稚園、日本基督教団
福岡中部教会、粕屋理容組合志免区、(学)西
南女学院、(宗)平尾バプテスト教会、自由ヶ
丘キリスト教会、(公財)福岡YMCA、西南
学院ボランティアセンター、福岡城西キリス
ト教会、関西学院宗活動委員会、福岡地方
連合牧師会、捜真女学校高等学校・中学部、
直方バプテストキリスト教会、青山学院中等

【法人】

指定献金

榎博防、モリヤマサトシ、自動販売機売上献
金、井手伸昌、日本バプテスト厚木教会、久
山療育園献金箱
(以上864,542円)

【重症者ホーム】

一般献金

沖村典子、聖ミカエル幼稚園、日本キリスト
教団松戸教会、(学)福岡雙葉学園、(宗)日本
基督教団福岡城東橋教会、愛隣幼稚園、筑紫
野天拝坂キリスト教会、安部聖子、二日市栄
光キリスト教会、青山学院初等部、仲田京子、
(以上201,000円)

【施設】

献品

相浦光キリスト教会女性会(タオル)、堺きよ
み(タオル)、宮崎信義(はがき)、上尾キリス
ト教会女性会(タオル他)、鳴戸健太郎・真央
(ぬいぐるみ)、イオン九州(株)イオンモール福
岡(お菓子他)、花野井バプテスト教会(食事
用エプロン他)、吉野澄子(タオル他)、園田
敦子(そうり)、富里キリスト教会女性会(食
事用エプロン)、久永弘子(おむつ)
(以上312円)

【バプテストコロニー友の会】

5月分街頭募金、9月分街頭募金、11月分街
頭募金、12月分街頭募金
(以上312,596円)

2018年度(平成30年度)予算

2018年3月12日(月)開催の2017年度第8回理事会において2018年度の予算が審議され承認されました。予算の概要については、以下の通りとなります。

2018年度 資金収支予算書

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

単位：千円

科目名	2018年度 予算額	2017年度 予算額	増減
《事業活動による収支》			
(収入の部)			
児童福祉事業収入	7,035	3,254	3,781
障害福祉サービス等事業収入	510,593	491,433	19,160
医療事業収入	770,500	758,833	11,667
借入金利息補助金収入			
経常経費寄附金収入	20,120	23,020	(△2,900)
受取利息配当金収入	2,501	2,116	385
その他の収入	6,711	5,112	1,599
事業活動収入計①	1,317,460	1,283,768	33,692
(支出の部)			
人件費支出	1,057,659	1,033,673	23,986
事業費支出	154,697	139,286	15,411
事務費支出	139,684	98,509	41,175
利用者負担軽減額			
支払利息支出			
その他の支出			
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計②	1,352,040	1,271,468	80,572
事業活動資金収支差額③=①-②	(△34,580)	12,300	(△46,880)
《施設整備等による収支》			
(収入の部)			
施設整備等補助金収入			
施設整備等補助金収入	0	4,700	(△4,700)
設備資金借入金収入			
固定資産売却収入			
その他の施設整備等による収入			
施設整備等収入計④	0	4,700	(△4,700)
(支出の部)			
設備資金借入金元金償還支出			
固定資産取得支出	6,500	42,000	(△35,500)
固定資産除却・廃棄支出			
ファイナンス・リース債務の返済支出			
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計⑤	6,500	42,000	(△35,500)
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤	(△6,500)	(△37,300)	30,800
《その他の活動による収支》			
(収入の部)			
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入			
長期運営資金借入金収入			
長期貸付金回収収入			
投資有価証券売却収入			
積立資産取崩収入	61,080	5,000	11,080
サービス区分間繰入金収入	54,721	82,150	(△27,429)
その他の活動収入計⑦	115,801	132,150	(△16,439)
(支出の部)			
長期運営資金借入金元金償還支出			0
長期貸付金支出			0
積立資産積立支出	0	25,000	(△25,000)
サービス区分間繰入金支出	54,721	82,150	(△27,429)
その他の活動支出計⑧	54,721	107,150	(△52,429)
その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	61,080	25,000	36,080
予備費支出⑩	0	0	0
当期資金収支差額合計⑪=③+⑥+⑨-⑩	20,000	0	20,000
前期末支払資金残高⑫	296,956	306,853	(△9,897)
当期末支払資金残高⑬+⑫	316,956	306,853	10,103

1.前提条件

社会福祉法改正に伴って経営ガバナンスの強化と業務運営体制等の見直しの定着化を図るとともに、将来の外部監査導入に向けての内部統制の強化をさらに推進する必要がある。また、2018年度は医療・介護の診療報酬同時改定の影響を慎重に見極めつつ事業計画を進捗していく。昨年度からスタートした「社会福祉充実残額」進捗管理も並行して実施するなど従来の事業環境が大きく変化している。さらに医療福祉業界を取り巻く社会情勢は依然として厳しい状況にあり、少子高齢化社会の到来により人材(財)確保が喫緊の課題となっている。

今後社会的要請の強い職員の処遇改善を含む人材への投資、サービス向上につながる建物・設備の充実、将来の地域ニーズに対応した公益的な取組みや新サービスの展開に伴う不動産取得など、よりきめ細やかな経営マネジメントが一層求められている。

2.策定にあたっての基本方針

(1) 2017年度に引続き、単年度収支管理と中長期事業計画との整合性を図りつつ推進していく。

(2) 当面収支均衡型の予算を継続し、診療報酬の改定を含め、収支動向を慎重に見極めつつ対処するとともに、社会福祉充実残額の進捗管理を着実に実施する。

(3) 今後の定年退職者増を見据えて世代交代を円滑に推進及びサービス向上等に資するため、2017年度に引き続き人材(財)確保及び職員の処遇改善を積極的に行う。

(4) 将来を展望した施設整備と不動産取得に努める。

3. 具体的内容

2018年度資金計画等は別添資料のとおりである。

「主な要因」

(1)収入の部

・概ね昨年度並水準の計画で策定し収入合計1,317百万円(対前年計画比34百万円増、103%)とした。

・社会福祉充実残額としては当初計画の61百万を計上。

(2)支出の部

・上記方針に基づき支出合計1,358百万(昨年度45百万増)とした。

修繕費 社会福祉充実残額使用分

→ 屋上防水シート張替など 40百万円

以上の結果、収支差額(余剰金)として20百万円(昨年度比▲5百万円)を計上

2017年度第41回療育体験研究発表会

2018年3月8日(木) 交流ホールにて開催

演題1「病棟内における余暇時間の充実化に向けての取り組み」

ひかり介護②研究班

○宮本幸子ほか

余暇時間の充実化を図ることと職員が活動に対して積極性を持てるように取り組んだ。アンケート結果から、活動に関して何らかの不安や分からないことがある職員が大半を占めていた。今後、活動参考ファイルを作成することで、職員間の情報共有を含め、改善ができるのではないかと考える。

演題2「排便困難をおこしやすい重症心身障害者の便秘解消への取り組み」

ひかり看護研究班

○加藤依織ほか

重症心身障害者は、抗てんかん薬の服用や筋緊張異常・運動量低下による影響などで便秘を起こしやすい。便秘は不快・腹痛・食欲不振などの体調不良、イレウスの誘因にもなるため日常的な排便管理が不可欠である。今回、腰部温罨法・他動的運動を併用し取り組んだ。温罨法と他動的運動の取り組みを継続したことは、対象に効果的で自然排便の促進につながった。

演題3「離床目的での関わりによる身体機能と参加の変化」

リハビリテーション研究班

○松永智行ほか

当センター利用者においても多くの医療や介護のケアが必要な方、重度の運動障害を持つ方が多く、離床困難であることが考えられる。そのため、今回リハビリを介した関わりを行い、離床機会の増加を図った。離床を目的とした関わりを実施したことで、日中覚醒が促され、相乗的に身体機能や参加の変化が改善方向にみられた。

演題4「ストーマトラブルの多い症例について考える」

めぐみ棟看護研究班②

○大坪ゆきほか

ストーマトラブルの多い症例について、観察の現状把握から情報共有を行い、多職種との介入における看護師の役割についての考察を行った。多職種間では看護師のリーダーシップが最も重要であり、スタッフ全員が自分の役割に責任を持ち援助しなければならぬ。職員一人一人の対象理解が直接援助につながる為、意識や行動の変化において情報共有の機会を持つことが重要である。

演題5「未就学児入園に伴う幼児クラス開設への取り組み」

保育研究班

○櫻井あやほか

今年度新たに2名の未就学児が入所されたことで年齢に合った保育・関わりとして幼児クラス「ひよこぐみ」を開設したので報告する。医療的ケアが常時必要な方が対象のため、保育タイムスケジュールを作成しスムーズに保育に参加することができた。発達検査をし、一人一人の発達に合った保育計画を実施することができた。多職種の協力を得て幼児クラスを開設する事ができた。現在は週1回実施が実現している。

演題6「より効果的な実習指導方法の検討」

実習指導研究班

○山野祥子ほか

現在、小児看護学の実習施設として看護学校2校を受け入れている。いずれも実習期間が短い上に、重症心身障害児者(以下、重症児者)と関わるのが初めての学生が殆どで、本来の「小児」と認識しただけの患者理解が深まらない傾向にあった。短期間で重症児者を通して小児看護学を学ぶのは困難ではあるが、指導者の関わり方で学生に気づきを与えられる可能性は十分にあると考えられた。

演題7「ホームプログラムを導入して見えてきたこと」

重症者ホームひさやま研究班

○進藤 務ほか

前年度より「機能低下予防」を日常的に行なうことを目的に「ホームプログラム」を実施してきた。実施回数の違いに着目し、ホームに適した機能低下予防とは、本人の出来る動きを日課に取り入れることではないかと考え取り組みを進めた。生活の中の動きをより積極的に促すことは、本人の必要としている機能の低下予防となり、生活面を担うグループホームの役割としても適したものとなった。

演題8「久山療育園母子通園の在り方を考える」

久山療育園地域療育部通園

○桑原リサほか

1990年1月に事業を開始した当初は母子通園だけであったが、2001年より単独通園と並行している。久山療育園通所は28年間母子通園を行ってきた。アンケートの結果では母子通園は保護者同士の交流が深まり情報交換の場となっている。一方で保護者の高齢化に伴う体力的な不安や、単独利用による親のレスパイトへの配慮など変化しないといけないという課題がある。家族にとつての母子通園は、親子で活動や行事を楽しむ場であり、家族同士が語り合い息抜きが出来る交流の場でもある事が改めて分かった。

演題9「当園における腰痛の現状と今後の課題」

腰痛研究班①

○佐伯 諭ほか

社会福祉施設をはじめとする保健衛生業においては、最近の10年間で腰痛の発生件数が2.7倍に増加している。長時間同一姿勢をとることにより腰痛になる可能性が高いと考えたので、リフトを導入しラジオ体操の実施など取り組んだ。今現在ではリフトの導入が、腰への負担の軽減に繋がったという意見が多く、有効的な手段であったと考える。腰痛予防に対する意識を高める取り組みを行ってきたが限界もあると感じた。

演題10「掻き傷を減らすための爪ケアを目指して」

ひかり棟介護③研究班

○石橋哲弥ほか

毎日の爪ケアで痒みや上肢の筋緊張による外傷を作る利用者があったので「爪をコーティングするジェルネイルが外傷予防に効果的ではないか」と仮説を立て実施した。「爪切りの仕方を習った」と答えているスタッフでも専門的知識を持ったスタッフは少ない。ネイルスト協会認定講師から指導を受け実施した。傷の減少に効果的であったジェルネイル・スカルプチュアを日常的に取り入れる為

には、知識や専門的技術それに加えて十分な時間も必要である。

演題11「安全な食事提供の為にリスク対策強化の取り組み」

給食サービスタッフ

○松田真理ほか

虚弱な重症児者の食において安全で衛生的な食事を提供する事は最も重要なことである。変化するメニューや調理・食数に加え食形態や再調整、特別食、禁止食、個別指示等複雑な業務の中で配膳・調理ミスなどの事故が発生している。改善策により職員の意識も向上し、事故件数も減少した。職員は「時間的余裕がない」状況下にある。情報システムも課題の1つである。事故を未然に防ぐシステムを構築し重症児者に安全な食事提供を目指したい。

演題12「短期入所、受け入れに對する業務改善へ向けて」

めぐみ棟看護研究班①

○長澤涼子ほか

短期入所の利用者数は年々増加し、特に2016年より新規の利用者が増加し利用者の医療度も高くなり医療処置や個別の対応がこれまで以上に求められるようになってきた。受け入れ時間の延長や入所中のトラブルなどの問題が発生した。細かい受け入れ手順が看護師によって様々であることなども業務が複雑化している。書類の整理

などに時間が費やされている問題に對して荷物・書類の整理の方法を考えマニュアルの作成が今後の課題となる。

演題13「事務部のスキルアップへの取り組み」

管理棟研究班

○安部節子ほか

社会福祉法の改正や外部監査の導入もあり、それに対応できるように事務部全体の内部統制を必要とする。業務の質と同時に、施設職員としての在るべき姿が求められている。「不注意」、「無知、未経験、不慣れ」「危険軽視、慣れ」の要因の対策としてそれぞれ、「確認の徹底」、「教育システムの再考」、「マニュアルの再構築」などが挙げられた。報告書の提出件数は課により偏りがあった。事務部は、園の職員が利用者様との信頼を築く為、また、園の職員が円滑に業務を出来るよう環境を整備して用意することを役割として求められる。

(研修研究委員会)



「第40回九州地区重症心身障害研究会」に参加して

本年の九州地区重症心身障害研究会は、沖縄県男女共同参画センター「ていりる」で行われました。40回目

で初めて沖縄で行われたという事でした。私たちも初めての沖縄で緊張していました。

「グループホーム開設後、一年半が経過した通所の現状と課題」について発表しました。2015年にグループホームが開設し、通所が第一・二療育室に分かれ、問題点や改善点が出てきました。看護師・保育士・療育員での問題点の整理と改善方法について話し合いを重ね、検討を繰り返す事が出来ました。スタツプが取り組んで来たことを研究発表という場で、発表する事が出来るようになった事です。

他施設の研究発表で医療・看護・療育・生活支援・多職種連携など様々な職種の発表を聞き、貴重な体験をする事が出来ました。今後の仕事の参考にしてしたいと思います。

これからもスタツプ皆で協力し、通所を盛り上げていこうと思います。

(通所看護師 大谷美保・森山由佳)

3月10日に開催された「第40回九州地区重症心身障害研究会」に発表者として参加してきました。

九州地区重症心身障害研究会は、九州各県の重症児者施設から、医療・福祉に携わる様々な職種の方が集まり、それぞれの現場での取り組みや成果を発表し、相互研鑽する場となっています。今年には沖縄県で行われ、「看護Ⅰ〜Ⅲ」「職域共通(行動障害)」、「心理・福祉」、「療育Ⅰ・Ⅱ」、「生活支援」、「医療」、「摂食」、「リハビリテーション・QOL」、「他職種連携」のセッションで61の研究報告が行われました。私は、「看護Ⅰ」の中で、「口腔内持続吸引の固定法の検討」という演題で発表させて頂きました。畏れ多くもセッション内の優秀賞に選出されました。

研究の内容は、誤嚥性肺炎予防のため24時間口腔内低圧持続吸引を行っている利用者との吸引カテーテルの固定法の現状調査と見直しでした。固定法を見直す過程で、病棟看護師が実際に利用者と同じ装置を用いて口腔内持続吸引を体験したことで、苦痛や違和感を体感し、どのように固定するとより違和感が少なく、安全な位置からずれずに固定を保てるかなどを考えることが出来ました。優秀賞に選んで頂いた座長の方には、疑似体験を行ったことを大変評価していただきました。言語的コミュニケーションが難しい利用者様の思いを100%理解することは困難ですが、研究で取り組んだように、少しでも利用者の立場になって考え、普段から行われているケアにおいても、利用者の特性や状態の変化に合わせて見直し、改善していく必要があるこ



とを学ばせていただきました。
 今回「重症心身障害医療」中での
 行動障害治療」というテーマでの特
 別講演もあり、重症度の異なる重症
 児者支援のニーズの広がりやを学ぶ
 機会も頂きました。今後の働きに活
 かしていきたいように学びを深めて
 いきたいと思えます。
 改めて研究発表において御協力
 頂きました利用者や職員の皆様
 この場を借りて感謝申し上げます。
 また、研究会の開催にあたりご尽力
 下さった主催の独立行政法人国立
 病院機構琉球病院並びに、共催機
 関、様々な発表を通して学びの機会
 を与えて下さった他施設の皆様に
 感謝します。

(ひかり棟看護師 高橋愛)

第20回 久山療育園支援のために 「チャリティーコンサート」 —愛のあいさつ— 報告

今年も久山療育園支援のための
 チャリティーコンサートを盛況のう
 ちに終えることができました。この
 チャリティーコンサートは毎年、久山
 療育園支援のためにバプテストコロ
 ニー友の会が主催しているものです。
 今年で記念すべき20回目のコンサ
 ートを開催することができました。
 今年は2月24日(土)に、福岡市中央
 区大名の大名クロスガーデンを会場
 にお借りして開催致しました。出演者
 は河野明子(ソプラノ)、太田圭亮(バイ
 オリン)、秋田悠一郎(ピアノ)、グルッ
 ポ歌夢のコーラス、という各自第一線
 で活躍されている方々をお迎えい
 ました。本当に素晴らしい歌声と
 演奏にご来場いただいた方々から多
 くのご好評の声をいただきました。ご
 来場された皆様には素晴らしいコンサ
 ートを楽しんでいただくことがで
 き感謝いたします。

コンサートの前には、久山療育園の
 紹介DVDの映像を上映させていた
 だき、ご来場いただいた方々に久山療
 育園の働きを知っていただく良い機
 会となりました。

今回のコンサートは約140名の
 方にご来場いただきました。また、入
 場料と当日の募金などの合計額は
 245,142円でした。

この全額がコロナー友の会から久
 山療育園に送られました。今年もこの
 チャリティーコンサートのために、バ

プテストコロナー友の会をはじめ、久
 山療育園の職員の方々、近隣のバプテ
 スト教会の方々のご協力をいただき
 ましたことを感謝してご報告いたし
 ます。
 最後になりましたが、この場をお借
 りして、ご来場下さった皆様、出演者の
 皆様には心からお礼を申し上げます。
 今後とも、久山療育園を覚えてお祈り、
 ご支援を宜しくお願い致します。
 (バプテストコロナー友の会運営委員
 野方キリスト教会 牧師 宮田祐亮)



太田圭亮さんと秋田悠一郎さん



河野明子さんとグルッポ歌夢の皆さん



ひかり棟の活動

節分行事

2月の行事と言えば“節分”です！
ひかり棟では1日早く、2月2日に節分行事を行いました。

デイルームに利用者、スタッフが全員集まり今からなが始まるのか、という期待に胸を膨らませています！節分と言えば、鬼！ですよ。まずは最初に鬼の飾りをみんなで作りました。絵の具と筆と、鬼の顔が書いてある画用紙にコーヒーフィルターを貼ったものを用意しました。コーヒーフィルターがちょうど、頭の所に貼ってあるのでそこに髪の毛を描いていきます。利用者と一緒に筆を持ち、好きな色で髪の毛を描きます。色もたくさんあり、迷っている利用者もいました。くるくると可愛い髪だったり、自分の特徴を上手に描いたり、慣れない筆で個性豊かな作品がたくさん出来ました。

そして次は、豆まきです！鬼の格好をしたスタッフがいきなり出てきて、みんなびつくり！その鬼をみて笑う利用者もいれば、怖くて泣いてしまう利用者もいます。鬼を退治して、ひかり棟に福を招くためにみんな豆をまきます！豆は、握りやすい大ききさでみんなが必死に鬼に向かって投げられています。鬼に豆が命中したり、連れ去られそうになる利用者もいて、デイルームには大きな笑いが起きました。利用者みんなが一生懸命豆を投げてくれたので、

鬼は逃げていきました。それを見て、皆で大喜び。

これで、今年もひかり棟に福がやってくることでしょう。利用者、スタッフ全員が今年も、笑顔があふれるひかり棟になることを願った1日でした。

(ひかり棟介護福祉士 多久島真理子)



みんなで豆まき。
鬼は～外！福は～内



鬼作り—どんな髪型にしようかな？

「園外活動に行ってきました！」

3月9日 今回は4人の利用者と海ノ中道のマリンワールドへ行ってきました。移動中の車の中では一人一人がにこやかな表情をしていて、利用者のわくわくとした気持ちも伝わってきました。マリンワールドに着いて最初にイルカのショーを見ました。イルカがジャンプをしたり、合図に合わせて泳いだり挨拶する姿に利用者はとても興味津々でした。周りで拍手が起る度にとてもキラキラとした笑顔を見せていました。

お腹がすいてきたところで、次は昼食タイムです。レストランはイルカやラッコ、アシカが泳いでいるところを見ながら食事ができ、すごく楽しみながら食事をする事ができました。ハンバーグやカレー、パスタなどがあり皆さん残さず完食されていました。デザートには美味しいソフトクリームも♡

お昼ご飯をお腹いっぱい食べた後は、いろいろな種類のお魚を見に行きました。とてもカラフルなお魚や、小さいお魚や大きなお魚、珍しい海の生き物たちに出会うことが出来ました。そして、色んなお魚がいる大きな水槽ではダイバーの方がもぐり紹介してくれるショーがありました。近い距離でお魚たちをカメラ

で写してくれて、迫力のある姿を見せてくれました。その迫力のあるお魚の姿に、利用者も感動した表情をしていました。

ふだんあまり見ない魚たちや珍しい生き物に出会う事で、利用者もいろいろな刺激を感じる事ができ、とても楽しい思い出になったのではないかと思います。また次回も思い出に残るような楽しい園外活動に出来たら良いなと思っています。

(ひかり棟看護師 加藤依織)



New マリンワールドではいチーズ！

アートムジカ

3月1日、久山療育園にとっても素敵な女性アーティスト3人組、「アートムジカ」の方々が来園されました。利用者、ボランティア、スタッフとその場にいた誰しもが素晴らしいパフォーマンスに楽しいひと時を過ごしました。

アートムジカの方々は九州を中心として活躍されている「音楽と芸術を融合したパフォーマンス」を展開されている方々です。

久山療育園には数年前から来園して下さっており、今年も「オオカミと七匹の子ヤギ」のお話をして下さいました。

特製の大型絵本にみんなわくわくしながら待っていると、軽快なピアノの演奏が始まり、楽しい絵本の語り口に利用者達も大喜び。特製絵本はオオカミの足が動いたり、子ヤギを食べようとするオオカミが飛び出したりと、びっくりする仕掛けが満載。お話の途中には、ソプラノ歌手の方による圧倒的な迫力の歌唱もありました。

クライマックスにはオオカミのお腹から食べられた子ヤギがポーン、ポーンと利用者のもとへ飛んでいきみんな大喜び。最後はみんなでオオカミのお腹に石を詰め、無事にお話もハッピーエンド。

お話が終わった後は、さらに素敵なパフォーマンス。じゃんけんに勝ったスタッフをモデルに「セクシーポーズ」と笑いを誘いながら等身大の絵画の描画。そして今年20歳を迎える高木健太さんに記念として素敵な絵画をプレゼントしてくれました。その素晴らしいパフォーマンスにみんな惜しみない大きな拍手。2枚の絵はめぐみ棟に飾ってあるのでぜひ観に来て下さいね。

(めぐみ棟療育員
成尾正一)



等身大の似顔絵パネルに大満足！

2018年度 通所年間行事予定

- ◎4月3日 始園式
- ◎5月12日 運動会
- ◎6月28日 夏祭り
- ◎9月22日 開園祭
- ◎10月26日 秋祭り
- ◎12月14日 クリスマス会
- ◎1月8日 餅つき
- ◎1月23日 成人式



外来療育 宇宙そら宇宙

「宇宙そら宇宙」の卒園式

3月27日、幼児クラス宇宙の卒園式を行いました。今回卒園を迎える吏玖くん、悠人くんは共に一歳児の時から宇宙に加わり、約5年間共に療育活動や訓練を受けてこられました。来られた時はとても小さく、抱っこすると何だか壊れてしまいそうなほどで、大切に大切に抱っこした事を、今でも覚えています。でも宇宙のお友達といろいろな活動に参加し、経験を重ねるたびに身も心もスクスク育っていきましました。

卒園式の入場では車イスを自分で前へ前へと操作していく悠人くん、歩行器に乗って「1・2・1・2・・・」と掛け声と共に足に力を入れて踏ん張って歩こうとする吏玖くん、拍手やフラワーシャワーの大歓声を受け、立派な姿を見せてくれました。まずは今までの「振り返りDVD」が流れ出すと、会場からは「うわー小さい」「かわいい」の言葉が聞かれ、約5年間の思い出が蘇



り、胸を熱くするものがありました。そして卒園証書を受け取った二人・本当に立派なお兄さんの姿になりました。今年も子どもたちの卒園証書渡しの後に、お母様に対しても「がんばったで賞」という証書をお渡ししました。これはお母様の日頃の姿、頑張りを、お子様を大切に育ててくれたことに対する証として、お渡しさせて頂きました。お二人のお母様は通所に宇宙が移行してからのメンバーであり、共に宇宙や新しく加わっていくご家族に対しても、優しく接して下さり、笑顔の絶えないクラスとなりました。

四月からは新一年生、どんなお友達や先生が待っているのかな？楽しい学校生活が送れるように、ここ久山療育園からずっとずっと応援していきます。

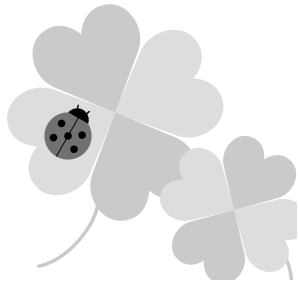
吏玖くん、悠人くん、しあわせをいっぱいありがとう！
(通所保育士 汐田美賀)

重症者ホームひさやまより



こんにちは！重症者ホームひさやまです♪
 新年度1回目の今回は「ホームってどういうところだろう？」という方に、ホームを知って頂く為に、ホームでどんな事をしているのかを、入居者の皆さんに紹介していただこうと思います。

「まずは最年長の古賀さん、『重症者ホームひさやま』って、久山療育園とは違うんですか？」
 古賀さん「ホームは久山療育園とはちよつと違って、『在宅』っていう形のグループホームなんだよ。だから、日用品は共有じゃなくて基本的には自分のものを使っているし、ご飯はホームの中でスタッフさんが作ってるよ。『在宅』だから、平日の昼間は通園に行くしね。僕は通園に行く時は毎日歩いて階段を上っていつてるよ。」



「なるほど『グループホーム』になるんですね！」
 又野さん「そうそう！だから僕みたいにして『移動支援』っていう久山療育園とは別の施設の外出サービスを使って、定期的にお出掛けをしてる人もいますんだ！」



「どんなところにお出掛けするんですか？」
 仲野さん「僕はバスに乗るのが好きだから、イコバスに乗って地域の人と交流してるよ。他には自分の洋服を買に行ったり美容室に行ったりする人もいますし、映画を見に行った人もいます！」

「楽しそうですね。普段とは違うスタッフさんとの関わりも新鮮でいいですね。他にはどんな楽しみがホームにはありますか？」
 山崎さん「僕はお誕生日会が好きだよ！入居者さんのお誕生日当日に、ケーキと写真のプレゼントで、皆でお祝いするんだ。ケーキはスタッフさんが作るんだよ。美味しいケーキが毎回楽しみだし、『おめでとー』って言うってもらうと、自分の誕生日じゃなくても楽しくなっちゃうんだ！」



「お誕生日は一年に一度の特別な日ですもんね♪」
 篠原さん「特別っていうえば、月に一度の『月行事』も楽しみだよ。ホーム内でする特別なお食事会だったり季節行事だったり、皆でお出掛けしたり・・・毎月どんな事があるのか楽しみなの♪バレンタインのチョコフォンデュとか、お月見とか、定番になつてる行事もあるのよ！」



因さん「あと、ホームっていったらお風呂が毎日あるのもお風呂好きな私は嬉しいわ。お気に入りのシャンプーで髪を洗ってサラサラです♪」



イタズラ大好き

「他にも『これっ!』っていう楽しみってありますか?」
井手さん「僕はパソコンが好きだから、通園のない休日は自分のパソコンで大好きな芸能人のこととかを調べてるよ。調べたことは、皆にも教えてあげるんだ。あと、新しい発見とかもあつたら披露してるよ♪」



みんなでお出かけ

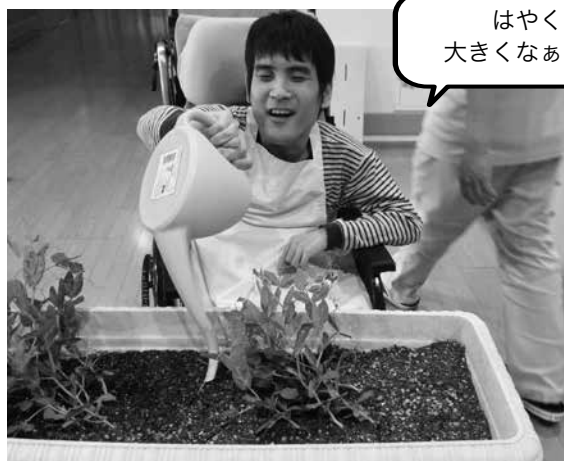


「それで井手さんは物知りなんですね。」
山元さん「僕は自分のことはなんでも自分でしてるよ。時々タオルたたみやカーテン開けのお手伝いもするし。あと、時々こっそりイタズラをしたりね♪」



お外は気持ちいいな

「流石ですね♪宗廣さんと縄田さんは何かありますか?」
宗廣さん「係り活動もとっても楽しいよ!僕と縄田君は去年、装飾係りだったんだよ。ホームに来た人に『これ、素敵だね!』って言われると嬉しくなるんだ」



はやく大きくなあれ!

縄田さん「一昨年にした園芸係りも楽しかったよ。去年は山崎君が『カズファーム』としてパワーアップしてくれて♪他にも製作係さんが考えた製作物を作って開園祭で販売したよ。今年のホームの係り活動も、皆楽しみにしていますね」

「皆さん、インタビュに答えていただきありがとうございます!」



すいか。美味しそう

ホームがどんなところなのか、少しでも皆さんに伝わりましたでしょうか? ちよつと本棟から離れていて不思議なところだと思われがちですが、お散歩ついでに気楽に遊びに来て下さいね♪ ホーム一同、お待ちしております。
(重症ホームひさやま生活支援員
前田香織 濱田彩子)





新入職員の紹介 新しい仲間のご紹介です！



① 濱口愛実(看護師/めぐみ)
 ② 一日でも早く利用者さんや家族の方に頼って頂けるように学んでいきたいです。
 ③ 長所: コツコツ努力すること
 短所: 人見知りなど
 ④ 利用者さんや家族の方の立場になって物事を考え、寄り添った看護ができるように関わりたいです。



① 木戸愛海(看護師/ひかり)
 ② 積極性を持って、相手の立場に立って考える看護ができるように頑張りたいです。
 ③ 長所でも短所でもありますが、とても元気がいいです。
 ④ 配慮を忘れず真摯に関わりたいです。



① 隈部有里(医師・診療部)
 ② 昨日より今日、少しでも安楽に過ごして頂けるように一生懸命尽力します。
 ③ 長所: 一生懸命
 短所: 怒りっぽい
 ④ 心が軽くなって、笑顔になれるようなお手伝いができればと思います。

① 名前・職名・部門配置
 ② 久山療育園で働くことについての抱負
 ③ 長所・短所
 ④ 利用者の方や家族とどのように関わりたいですか？



① 上野 栞(介護福祉士/ひかり)
 ② 一日でも早く名前を覚えてコミュニケーションをとれるように頑張りたいです。
 ③ 長所: 誰とでも話せる
 短所: 人前に立つこと
 ④ いつも笑顔で話しかけやすい職員になりたいです。



① 城戸知子(介護福祉士/めぐみ)
 ② 利用者様の皆様に安心して笑顔で充実した日々を過ごして頂けるよう自身の知識・技術の向上に努めていきたいです。
 ③ 長所: 何事にも真面目に取り組み
 短所: そそっかしくて忘れっぽい
 ④ これからの関わりを通して利用者様、そしてそのご家族の方に信頼していただけるよう取り組んでいきたいです。



① 阿南真弥(作業療法士/リハビリ)
 ② 利用者さんが毎日楽しく過ごせるよう頑張りたいです。
 ③ 長所: 元気がいいところです
 短所: 方向音痴です
 ④ 利用者さんやご家族を支えていけるようになりたい。



① 佐伯友美(准看護師/めぐみ)
 ② 一日でも早く業務を覚えて働けるように頑張ります。
 ③ 長所: 常に笑顔で居ること
 短所: 二度寝してしまう
 ④ 不安を感じさせないように笑顔で明るく対応できたらいいです。



① 鳥飼 咲(介護福祉士/通所)
 ② 利用者さんが楽しく過ごせるようお手伝いしていきます。
 ③ 長所: 明るい
 短所: せっかちになる時がある
 ④ 利用者さんやご家族の方の気持ちを受け止めて支援していきたいです。



① 山田 舞(介護福祉士/ひかり)
 ② 一日でも早く一人前になれるように、知識や技術を磨いていきます。
 ③ 長所: 明るく元気で
 短所: 優柔不断なところです。
 ④ ご利用者やご家族に頼られるような職員となり良い関係を築きたいです。



① 原田可奈未(療育員/めぐみ)
 ② 分からないことも多くあると思いますが一生懸命頑張りたいと思います。
 ③ 長所: 色々なことを挑戦しようとするところです
 短所: 朝早く起きるのが苦手です
 ④ 笑顔で安心できる様な関わりを心掛けていきます。

各部の取組の紹介

「リハビリテーション課の2018年」

今年度リハビリテーション課は理学療法士4名、作業療法士4名、言語聴覚士2名の10人体制になります。長い間6人体制でしたが、業務拡大に伴い毎年少しずつ増員になり、今年度は10人体制となりました。また、はじめてリハビリテーション課では主任2名配置され、大きく成長中の部署です。

2018年度 リハビリテーション課の目標として

①小児から成人に至るまでライフステージに沿ったリハビリテーションの提供を行う。

②多職種協同で包括的な支援の中で専門分野の役割を担う。

③リハ実績(単位)を維持しつつ、支援事業や外部業務による地域支援の充実。

を掲げ対象者の一人一人の個別支援計画に合わせたリハビリテーション計画を作成・実施していくことを行っていきます。

入所部門では、個別訓練のみでなくリハビリテーションの視点を生かした多職種協同での療育活動も実践し、重度な障がいを持つ方の社会参加についても取り組みを行ってまいります。一人一人の持てる能力を発揮できるような体作り・姿勢づくりを通じて意欲的に取り組める活動を提供し、リハスタッフも様々な職種と共同して取り組むことの楽しさを実

感しながら、日々行っています。今年度は運動会や開園祭、秋祭りなどにおいても保育士と連携して、楽しく、一人一人にとって達成感の高まるような活動を提供しようと目下計画中です。

外來部門では、利用者の担当者会議などで地域の他施設との情報共有を図りながら、それぞれのニーズに合わせた目標設定をおこない、リハビリテーションの実践を行っています。対象者が自分で「動く」・「感じる」・「発信すること」を3職種それぞれの専門性からアプローチを行い一人一人の発達を促すような取り組みを行っていきたくと思っています。

ベッドから起きて、居室を抜け出し、訓練室や在宅支援棟や園庭へ。座位保持装置で移動したり、歩行器で、介助歩行で、電動車いすで動き回って。日常の毎日をたくさんの人とコミュニケーションし繋がりがあいい、体も心も元気にHAPPYになるようなそんなリハビリテーションの提供を心掛けていきたくと思っています。

また、近年特別支援学校や地域の療育センターや入所施設、児童発達支援事業所などへの派遣依頼なども増え、地域において専門家としての役割が期待されています。当センター在宅支援の一環として、リハビリテーション課では今後も地域施設への派遣を充実させていきたくと考えています。

リハビリテーションはリハスタッフのみが行うのではなく、日常生活の中で行われていくものであると感じています。そのため、リハスタッフは、利用者やその家族、また支援者の方々と向き合い対話していきけるような人材でありたいと思います。

この1年、おもいっきり笑える、笑えた、そんな時間をたくさんたくさん作りたくとリハビリテーション課は考えています。

(リハビリテーション課主任 作業療法士 荒金 幸)



新スタッフも加えて、一層がんばります！

職員の異動

- 【採用】
- (2018/2/1~4/1)
- ▽隈部有理(医師) 4/1付
- ▽木戸愛海(看護師) 4/1付
- ▽瀨口愛実(看護師) 4/1付
- ▽佐伯友美(准看護師) 4/1付
- ▽阿南真弥(作業療法士) 4/1付
- ▽上野栞(介護福祉士) 4/1付
- ▽鳥飼咲山田舞(介護福祉士) 4/1付
- ▽鳥飼咲(介護福祉士) 4/1付
- ▽原田可奈未(療育員) 4/1付
- 【退職】
- ▽窪田次男(社会福祉士) 3/31付
- ▽野邊楓(介護福祉士) 3/31付
- ▽森田祐子(療育員) 3/31付
- ▽阿部初美(療育員) 3/31付

メモ帳

- 【1月】▽10日 福岡特別支援学校始業式▽12日~14日 認定看護師研修・公開講座▽13日 新年の集い▽19日 平成29年度届出保育施設等立入調査・相談支援事業所の集い▽23日 通所成人式27名参加、第7回理事会▽30日 余暇活動(スマイリングホスピタルジャパン)
- 【2月】▽2日 節分行事▽17日 こひつじの園ランチカフェ▽19日 福岡市内バプテスト教会 牧師研修▽20日 余暇活動(スマイリングホスピタルジャパン)▽22日 ロジテム九州来園(3名)
- 【3月】▽1日 余暇活動(アトムジカ&ひなまつり)▽3日 九州地区認定看護師研修運営会議▽12日 第8回理事会▽17日 こひつじの園ランチカフェ▽20日 第1回看護管理者九州Aブロック運営会議▽27日 第3回評議員会

ボランティアだより



勝原ひさ子さん

今回は、水曜日に活動して頂いている勝原ひさ子さんをご紹介します。勝原さんは昨年6月に初めて園を見学され、以後、月に1〜2回のペースで来園されています。きっかけは先に当園でのボランティア活動を始めていた中田赫子さんの紹介でした（中田さんとは地域の体操サークルで知り合われたそうです）。すでに地域の子育てサークルや宅老所でのボランティアなどエネルギーギッシュに活動されている勝原さんでしたが、久山でのボランティア活動の楽しさと、無理のない自由なペースでできることを聞き、参加を決められました。

久山に来てみて、まず施設が広くてきれいなことにびっくりされたそうです。重症児者に会うことや重心施設に来ることが初めてで、来てみてわかったことがたくさんあったと話されます。職員についても「よく挨拶をしてくれる」「利用者さんとの会話を聞いている」と、とても元気がよくコミュニケーションを大事にしていることがわかる」とのお話も頂きました。

勝原さんには様々な活動をして頂いていますが、午後には病棟で療育活動や本読み等、利用者さんと直接関わる活動をして下

さつています。最初はどこまで関わっていいのか戸惑うことも多くありました。本読みをする時も職員からは「しつかり聞いていますよ」と説明があってもなかなか反応がわからず難しさがありました。しかし職員や先輩ボランティアの関わり方を見ながらふれ合い、回数を重ねることに利用者さんの楽しむ姿や些細な反応がわかるようになってきました。特にカラオケ活動では好きな歌や得意な歌を張り切って楽しむ姿を知ることができました。この間は車いすを初めて押して散歩に出かけることもできました。名前がわかるようになることもっと親近感が感じられるかな」と話しかけた方がいいのかな」と関わりを深められるような色々なことを考えています。

ボランティアさん同士のつながりについても「先輩ボランティアさんに包容力があって、リラックスした雰囲気を作ってくれているので活動しやすい」と話されます。今後の抱負についても「この雰囲気の中でできるだけ細く長く続けたい」「まだまだ手探りなことが多いが重症児者の方たちともっと関わりをもてるようにしていきたい」と話してくださいました。

もうじき来園されて一年が経とうとしています。続けて来て頂いていること、とても嬉しいと思います。ぜひ今後も長く来園され重症児者の皆さんと楽しい時間を共有して頂きたいと思います。

(相談支援員 山田建)

『愛の手を』発行期目変更のお知らせ

当誌は本年度より4月20日、7月20日、10月20日、1月20日を新たな発行日としてお手元にお届けする予定です。内容についても一層充実に向けて参りたいと存じます。今後とも宜しくお願い致します。

※前号(2018年3月号)で一部間違いがありましたので改めてお知らせ致します。

—社会福祉法人 パプテスト心身障害児(者)を守る会—

歩行器



今、命の尊厳が問われています。母親が自分の子供を虐待したり夫婦・家族間の殺人など過去では考えられなかった事件が多発しています。新年度にあたり「生きることの営み」を今一度考えてみたいと思います。

常緑樹ブナの木は5〜7年ごとに一度一斉に実を落とします。その実はたちまち野鼠などの「えさ」となりますが、とても食べきれない量となっており一部の実は芽を出してやがて樹木に成長していきます。もし毎年平均的に実を落とすとすべて食べられて子孫を残すことができなくなるので、木同士が話し合って豊作の年を決めているのです。しかも芽が何らかの理由で育っていないと見ると、二年後には臨時の豊作の年を設け大量に実を補給する仕組みをとっています。この芸当の不思議さ、営みの精巧さに我々人間の知恵が及ばないどころか創造主の御業に敬服するしかありません。

利用者の皆さんの命を守りつつ地域社会との共存共栄を目指して久山療育園重症児者医療療育センターの体制強化を図り、公益的な取り組みを本格的に実施するにあたり、制度改正の効果が目に見える形で世の中の人々に理解してもらおうことが、社会福祉充実残額の実施状況ともども注視されています。

まもなく決算発表時期であり、また2018年度事業計画を遂行していく時期でもあります。2018年度のスタートにあたり再度初心に立ち返ってそれぞれの賜物を活かしつつ用いられていきたいと願っています。

(M・U)